



**Kirameki**

# きらめき

**発行**  
 沖縄市 市民部  
 平和・男女共同課  
 沖縄市男女共同  
 参画センター

〒904-0003 沖縄市住吉1-14-29 3階  
 TEL.098-937-0170

**第98号**

## ヘイトスピーチ、許さない。

### 「ヘイトスピーチ」って何？

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

(内閣府「人権擁護に関する世論調査(平成29年10月)」より)

- |   |   |
|---|---|
| 例えば、<br>特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの<br>(「〇〇人は出て行け」、「祖国へ帰れ」など) | 特定の国や地域の出身者である人を、著しく見下すような内容のもの(特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど) |
|---|---|

などは、それを見聞きした人々に、悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

多様性が尊重され、不当な差別や偏見のない成熟した共生社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

出典:法務省ウェブサイト ([https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00108.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html)) をもとに作成

## 女性に対する暴力をなくす運動週間

パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

男女共同参画推進本部においては、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」としています。

沖縄市では、女性に対する暴力の問題について考える機会として、沖縄市役所市民ロビーにて、11月5日から11月15日までパネル展を開催します。

(児童虐待防止パネル展との合同開催)

※諸事情により期間が変動する場合がございます。



## 男女共同参画に関する講座を開催しませんか？

男女共同参画に関する講座を開催したい市内の企業や団体、学校を募集しています。ジェンダーや性の多様性、ワーク・ライフ・バランス、人権、DV、ハラスメント、社会通念・慣習・しきたり等から生じる課題など、男女共同参画に関する分野で“考える場(講座・研修)”を提供します。希望日時や受講者数、希望内容を聞き取りのうえ、ご相談に応じます。

**問い合わせ先:平和・男女共同課 男女共同参画係(男女共同参画センター) ☎098-937-0170**